

豊田地域文化広場ほか7施設空調設備（GHP）取得事業 参加表明に関する質問への回答

番号	資料名	記載箇所	質問	回答
1	実施要綱	第14条 売買契約の変更	(2) 「急激な物価変動」に機器や資材の変動も含まれますでしょうか。	含まれます。基本協定の締結から、売買仮契約額の確定までの期間に、機器や資材の急激な物価変動が認められる場合は、豊田市工事請負契約約款第26条の取り扱いに準拠し、提案限度額の範囲内で、売買価格の変更について市と協議し決定します。
2	同上	同上	「売買契約の変更」の内容については、売買契約前、売買契約後に共に同様でしょうか。	実施要綱のとおりです。なお、実施要綱第14条第1項は、基本協定の締結から売買仮契約の確定までの期間における規定で、同条2項は、売買契約の締結後における規定です。
3	実施要綱	第26条 一括委任又は下請負の禁止	事業者として設計・監理、工事に関与はしますが、契約上は設計・管理・工事に関して第三者に請け負わせることになるがよろしいでしょうか。	実施要綱のとおりです。また、当事業は、建設業法に規定する建設工事かつ公共工事であるため、建設業法、公共工事入札契約適正化法、ほか関係法令の遵守が必要です。
4	実施要領	第3 応募者の要件 2参加資格要件 (1) 単独事業者	(1) サのみ要件を満たさない場合は、必ずグループでの応募が必要ということでしょうか。	見込みのとおりです。

※質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、質問者に確認の上、一部修正しています。